

3 防災まちづくりの進め方

(1) 補助第220号線沿道

○災害時における安全な避難路の確保とともに沿道を含めた延焼遮断帯の形成により、地区全体の防災性の向上に寄与する、補助第220号線沿道のまちづくりを先行する。

○防災まちづくりの会からの「防災まちづくり提案書」を踏まえ、まちづくりのルールとなる地区計画の策定を進める。

(2) 地区全体

○補助第220号線沿道の地区計画の策定と並行し、防災まちづくりのルール及び避難経路ネットワークなどの検討を進め、先行して策定される補助第220号線沿道の地区計画を包含する地区全体の地区計画の策定を進める。

4 今後のスケジュール（予定）

令和元年	7月頃	提案書の報告会の開催（地区全体・防災まちづくりの会主催）
	年度内	地区全体の地区計画の検討 補助第220号線沿道の地区計画（素案）の策定 補助第220号線第Ⅱ期区間事業認可取得
2年度		地区全体の地区計画の検討（継続） 補助第220号線沿道の地区計画の決定
3年度		地区全体の地区計画（素案）の策定
4年度		地区全体の地区計画の決定